

RIETI T20-G20シンポジウム 信頼ある自由なデータ流通と自由貿易 日本がとるべき戦略と課題

我が国の通商情勢と我が国通商政策の課題

— G20での議論の背景と今後の課題 —



経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）

松尾 剛彦

2019年7月5日

我が国の通商情勢と我が国通商政策の課題

－ G20での議論の背景と今後の課題 －

経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）

松尾 剛彦

T20 貿易投資タスクフォースのKey Recommendation

- 貿易・投資分野については、本年4月9日に、T20タスクフォースの提言が提出された。
- 同日、G20各国代表団とT20タスクフォースの代表が意見交換を行うワークショップも開催された。

提言1 WTOルールに基づく貿易体制の再活性化

- ① プルリまたはクリティカルマスのアプローチの採用によって、WTOを交渉の場として復活
- ② さらなる自由化とルール設定に向けた既存・新規のアジェンダを設定
- ③ 上級審の問題を解決するため、紛争処理制度を速やかに改革

提言2 データ自由流通によるデジタル革命への対応

- ① データの自由流通と、経済および社会の要求を受けた統合的政策を再構築
- ② 持続可能で包摂的な成長に向けたデジタル技術を十分に活用

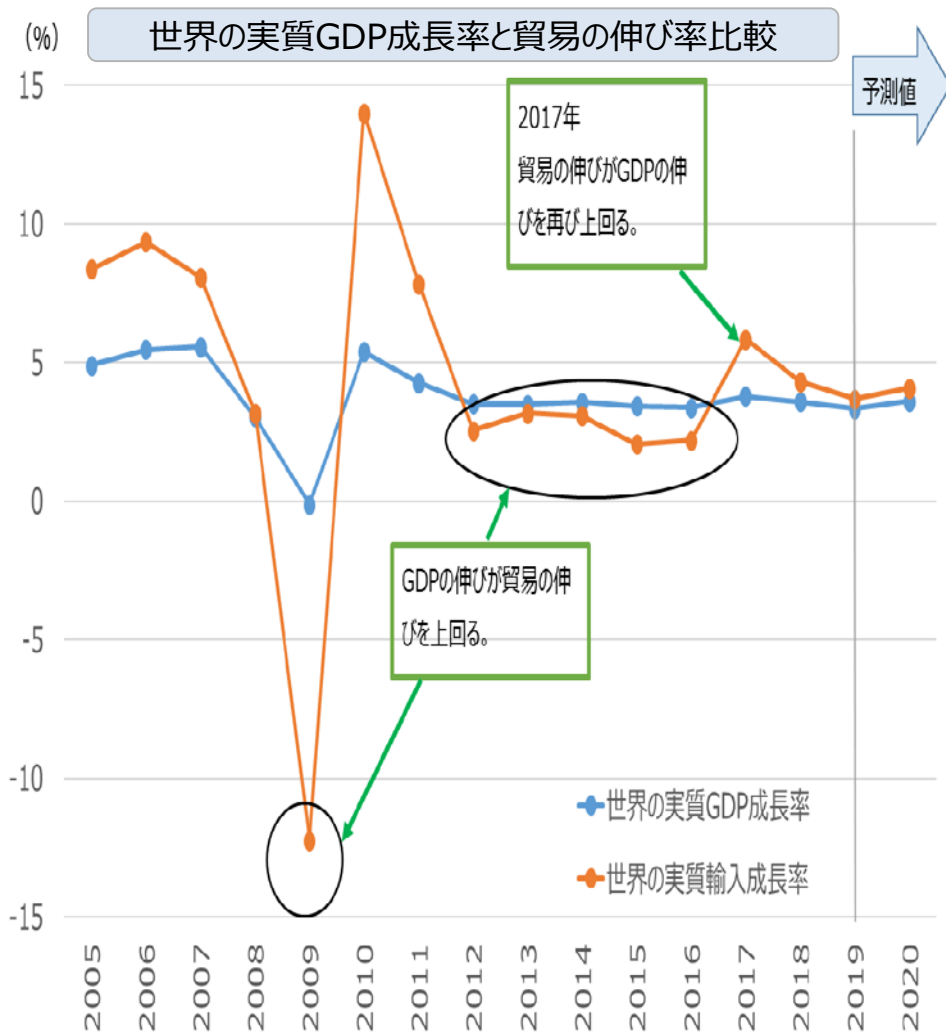
提言3 持続可能で包摂的な成長に向けた貿易アジェンダの設定

- ① サービス貿易を重視
- ② グローバル・バリュー・チェーンの拡大と再構築
- ③ 投資量確保等のためG20ガイドライン原則を適用

1. 米中貿易摩擦の激化
2. その根本原因とされる以下の問題への対処
 - (1) 市場歪曲的措置による過剰供給問題の発生等
 - (2) 貿易により得られた利益から取り残された者の存在
3. デジタル化への対応
4. WTOの機能不全の危機
 - (1) 進まないルール形成
 - (2) 既存ルールの不十分な遵守状況
 - (3) 紛争処理メカニズムの機能・役割を巡る対立

1. 米中貿易摩擦 ①現下の世界経済情勢（経済成長率と貿易量）

- 世界のGDP成長率は足下では2019年後半から回復が見込まれるが、貿易摩擦の影響で回復に下押しリスク。
- 貿易量は、2011年頃から伸び悩み全体の伸び率は鈍化（スロートレード）。2017年からは再び増加傾向。2018、19年も増加が見込まれるが、貿易摩擦の影響で増加に下押しリスク。



各国際機関の世界経済見通し

	2018年	2019年		2020年	
		予測値	前回予測値からの修正	予測値	前回予測値からの修正
IMF (2019年4月9日)	3.6	3.3	▲0.2	3.6	据え置き
世界銀行 (2019年6月4日)	3.0	2.6	▲0.3	2.7	▲0.1
OECD (2019年5月21日)	3.5	3.2	▲0.1	3.4	据え置き

IMFの米中貿易摩擦による押し下げ効果
(G20財務大臣会合配付資料 6月8~9日於：福岡)

	2020年GDP成長率への影響	前回(2019年4月)の2020年GDP推測値(→修正値)
世界	▲0.3%	3.6% (→ 3.3%)

1. 米中貿易摩擦 ②米中対立の深まり（米通商法301条措置決定）

- 2018年3月22日、米国が通商法301条に基づく措置を決定。

中国の問題措置

- 強制技術移転（次世代自動車等）
- 中国技術輸出入管理条例（TIER・外資差別）
- 買収による先端技術取得（半導体/ロボット等）
- サイバー攻撃による営業秘密窃取



301条による措置内容

- 中国の不公正政策が支援する産品に追加関税25%
- 中国の内外差別的な技術ライセンス制度をWTO提訴
- 米国の機微技術に対する中国からの投資規制

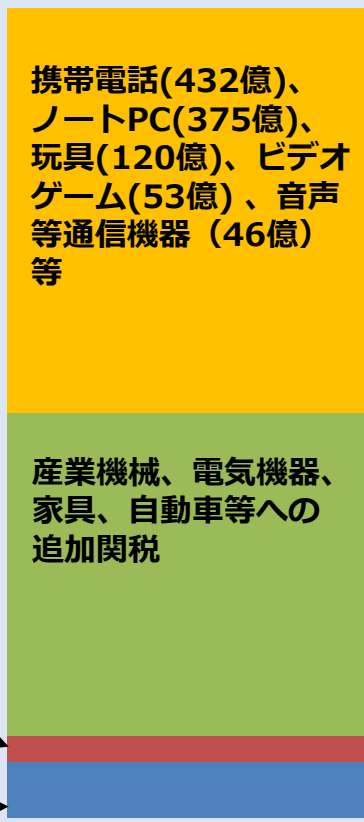
- 2019年1月以降、**毎月のペースで米中閣僚級協議を開催。**
- 以下の項目がテーマとされている模様。
 - ①外国企業に対する中国による技術移転要求
 - ②知的財産権保護
 - ③農業分野
 - ④サービス産業の中国市場開放
 - ⑤非関税障壁の削減
 - ⑥通貨政策

1. 米中貿易摩擦 ③追加関税措置

- 米国が対中追加関税第3弾の対象品目（2,000億ドル相当）について、5月10日出荷分から25%へ引き上げ。中国も対米追加関税第3弾の対象品目（600億ドル相当）を6月1日に最大25%へ引き上げ。
- G20大阪サミットにおける米中首脳会談を踏まえて、米国が発表・検討していた追加関税第4弾（残りの輸入品全て）は、当面発動しないとトランプ大統領が6月29日に表明。

米国

（中国からの輸入約5,400億ドル）



第4弾
（米国5/13発表、当面は発動されない見込み）

第3弾税率引き上げ
（10→25%）
（米2019/5/10発動、中2019/6/1発動）

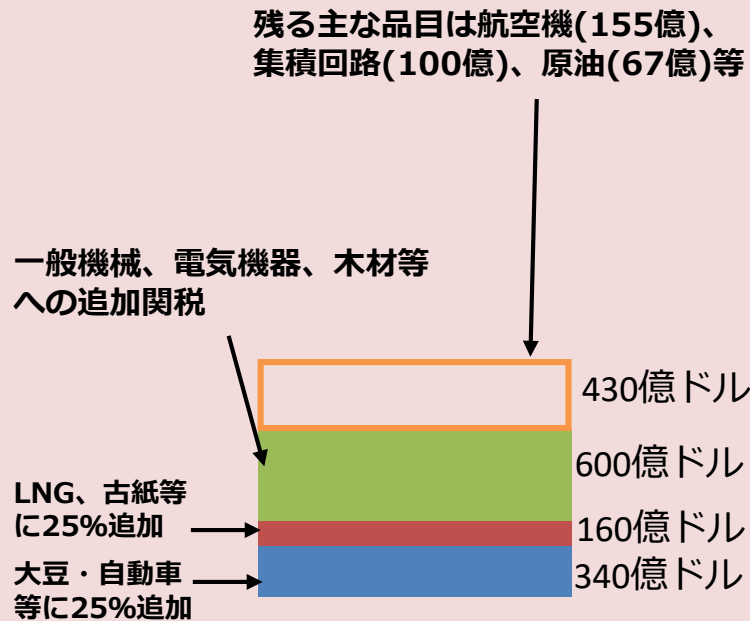
第3弾（10%）
（2018/9/24発動）

第2弾（2018/8/23発動）

第1弾（2018/7/6発動）

中国

（米国からの輸入約1,530億ドル）

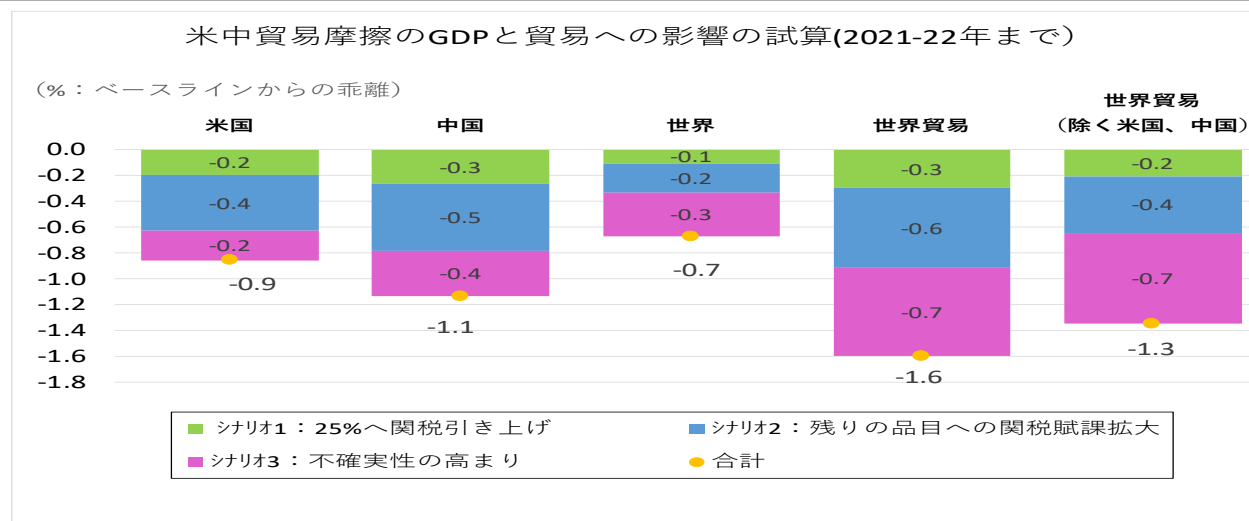


備考：関税額の規模は、米中政府公表に基づく。グラフは2018年の米国貿易統計に基づく概算値。

資料：米国及び中国政府の公表資料等から作成。

1. 米中貿易摩擦 ④米中貿易摩擦の影響（OECD試算（5月21日公表））

- OECDは、2019年5月に発動された米国による2,000億ドル相当(第三弾) の中国からの輸入に対する25%の関税及び中国による600億ドル相当の米国からの輸入に対する関税引き上げまでを含む現行措置により、2021年から22年にかけて、世界のGDP成長率を▲0.1%、米国は▲0.2%、中国▲0.3%押し下げるとの試算を示した。
- また、トランプ大統領が検討中とされている残り全ての中国からの輸入に対し、米国による25%の追加関税(第四弾) が発動され、さらに投資リスクが上昇した場合、世界の成長率が▲0.7%、米国が▲0.9%、中国が▲1.1%低下するとした。



備考：

OECDが示したシナリオ

○シナリオ1：2019年5月以降、米国が中国の輸入、2000億ドルに対し25%に関税を引き上げ。中国の米国からの輸入600億ドルに対する報復関税を含む。(第三弾の関税引き上げを含む。)

○シナリオ2：2019年7月以降、残り全て（一次産品を除く）の中国からの輸入に25%の関税を賦課。(第四弾)

○シナリオ3：世界全体で投資リスクプレミアの50bp上昇が3年間続く。

資料：OECDがNiGEMのForward-lookingモデルを利用して計算。

※NiGEMモデル（全英経済研究所世界モデル）を用いた試算。各国の財政・金融政策が国際間で波及するメカニズムの分析や経済環境の変化の世界経済に与える影響を分析するために開発されたモデルであり、各方程式のパラメータが、実際に観測されるデータ（毎年改定）に基づいて推定されている。

【G20貿易・デジタル経済大臣会合 閣僚声明】

- 4 1. 我々は、貿易及び投資の成長が2018年に減速し、これが2019年及び2020年の世界成長見通しを以前の予測よりも弱める一因となっていることに留意する。2020年において成長は増加することが予想されている一方で、現在の貿易環境から生じる下方リスクが成長を鈍化させる可能性がある。
- 4 2. 我々は、昨年マル・デル・プラタでコミットしたように、リスクを緩和し、輸出業者及び投資家の間での信頼を高めるための対話を継続した。我々は、貿易上の緊張に対応し、互恵的な貿易関係を醸成する必要性を確認した。
- 4 3. 我々は、市場を開かれたものとするため、自由で公平かつ無差別で、透明性があり、予測可能で安定的な貿易及び投資環境を実現するために努力する。

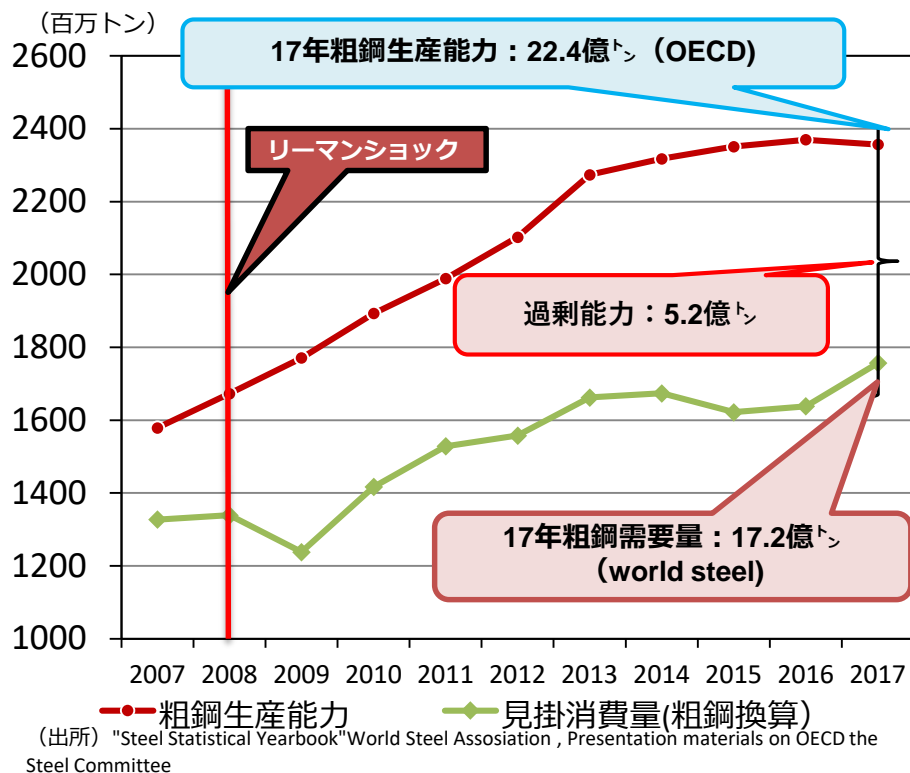
【G20貿易・デジタル経済大臣会合 議長声明】

多くの閣僚は、貿易をめぐる現下の緊張に関し深刻な懸念を表明した。閣僚は、輸出者及び投資者間の信頼や投資センチメントに対する負の影響に留意しつつ、リスクを緩和するための重要性を強調した。多くの閣僚は、貿易及び投資の環境を共同で改善する必要性を確認した。貿易措置が世界貿易機関（WTO）協定と整合的であることを確保することの重要性が多くの閣僚により強調された。

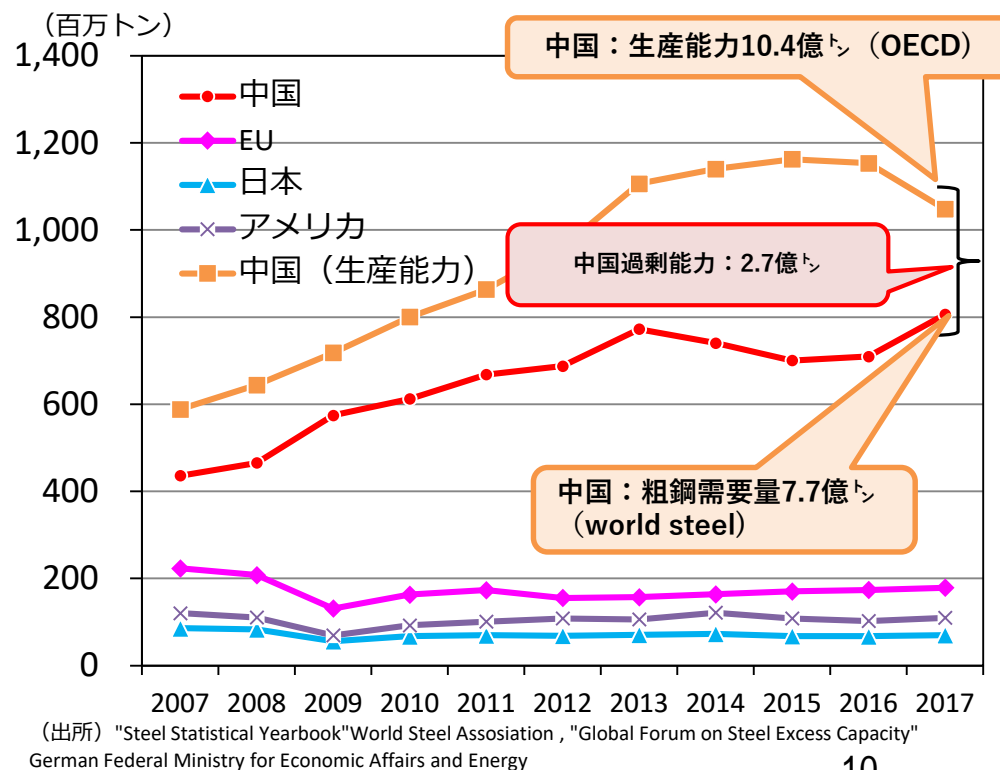
2. 根本原因 ①市場歪曲措置：鉄鋼の過剰供給

- 粗鋼の生産量は、中国が過去10年間以上、一貫して1位。
- 2017年の世界の過剰生産能力（※）5.2億トンのうち、2.7億トン程度が中国に存在。
- ※ここでは、過剰生産能力は単純化して「生産能力－需要量」として算出。出所：OECD, world steel
- 中国は、2016年～2020年の削減目標▲1.5億トンを設定。2018年末時点で目標を達成したと発表。（中国の2016年時点における過剰生産能力は3.8億トン。）

【世界の鉄鋼市場における生産の能力と需要量の推移】



【2017年 中国の粗鋼需要量の推移（日米EUとの比較）】



2. 根本原因 ①市場歪曲：鉄鋼グローバル・フォーラム

- 2016年5月のG7伊勢志摩サミットで鉄鋼の過剰生産能力の問題を初めて取り上げ、2016年9月のG20杭州サミットにおいて鉄鋼グローバル・フォーラムの設立に合意。
- 2017年11月30日ベルリン閣僚会合において、過剰供給能力の解決に向けた6つの原則に合意。
- 2018年9月のパリ閣僚会議を経て、2018年12月からは日本が議長国に就任

ベルリン閣僚会合で合意した6原則

- | | |
|----------------------------------|--|
| ①グローバルな課題と集団的な解決策 | ④市場機能の確保（市場に基づく需給条件反映） |
| ②市場歪曲的な政策支援措置の除去 | ⑤構造調整の促進 |
| ③公平な競争条件の確保
（国有企業と民間企業の同等な扱い） | ⑥透明性の向上（生産能力や政府支援措置に係る年2回の情報共有・当該情報に基づく年3回のレビュープロセス） |

体制

ステアリング・グループ
（8カ国・地域）

米国	ブラジル
中国	ロシア
インド	韓国
EU	
日本	

メンバー国（33か国・地域）

オーストラリア	フランス	メキシコ	南アフリカ
オーストリア	ギリシャ	オランダ	スペイン
ベルギー	ハンガリー	ノルウェー	スウェーデン
ドイツ	インドネシア	ポーランド	スイス
カナダ	イタリア	サウジアラビア	トルコ
フィンランド	ルクセンブルグ	スロバキア	イギリス

※日本は2018年12月～議長国 ロシア・ブラジルが共同議長国

事務局：OECD

※33か国の粗鋼生産量の合計は全世界の93%に相当。

2. 根本原因 ①市場歪曲： 日米欧三極貿易大臣会合

- 日米欧の三極が、第三国による市場歪曲的な措置に共同対処するため、世耕大臣の呼びかけにより、2017年12月12日、第11回WTO閣僚会議の機会に第1回会合を開催（ブエノスアイレス）。
- その後、約1年半の間に6回の会合を開催。
- 補助金ルール強化、強制技術移転、市場経済の条件、WTO改革、デジタル貿易と電子商取引等について議論。

第6回三極貿易大臣会合

- 本年5月23日、**第6回会合**を開催（於フランス・パリ）。
- 産業補助金ルール、強制技術移転及び市場志向条件について、議論の進捗を確認。特に**産業補助金ルールについて、各論点で実質的な進展があり、WTOにおいて有志国を巻き込んだ議論を進めていくこと**で合意。
- WTO改革に関しては、**通報制度改革の共同提案について可能な限り早期の合意を目指すこと**で一致。WTO電子商取引についても、1月のダボスでの共同声明を歓迎し、高いレベルの合意を可能な限り多くのWTO加盟国の参加の下で実現することを目指すことを確認。
- 加えて、**来月のG20貿易・デジタル経済大臣会合**において、**WTO改革の推進を始めとする各課題に三極で協力して取り組んでいくこと**で一致。



【三極貿易大臣会合 出席者】
日本：世耕経済産業大臣
EU：マルムストローム欧州委員
米国：ライトハイザー通商代表

【G20貿易・デジタル経済大臣会合 閣僚声明】

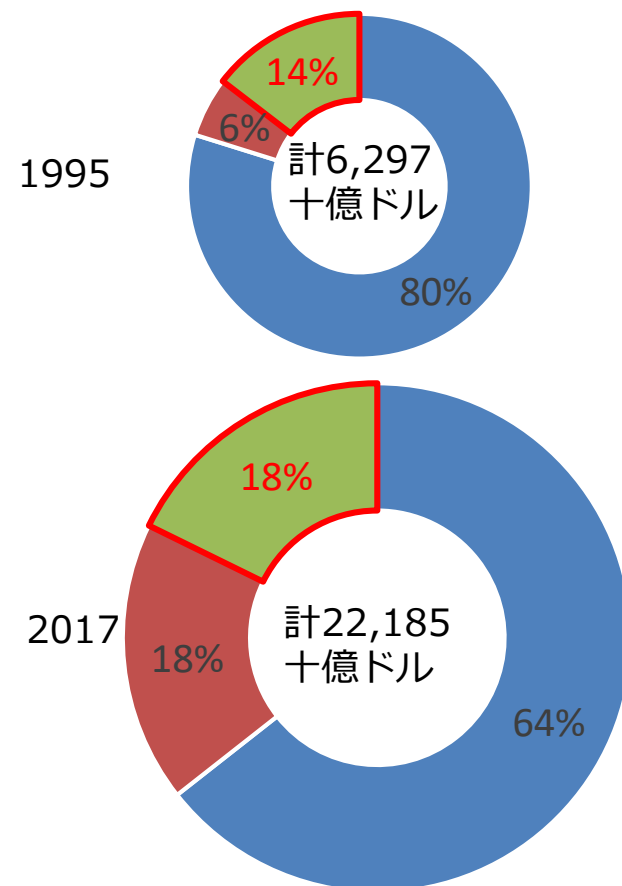
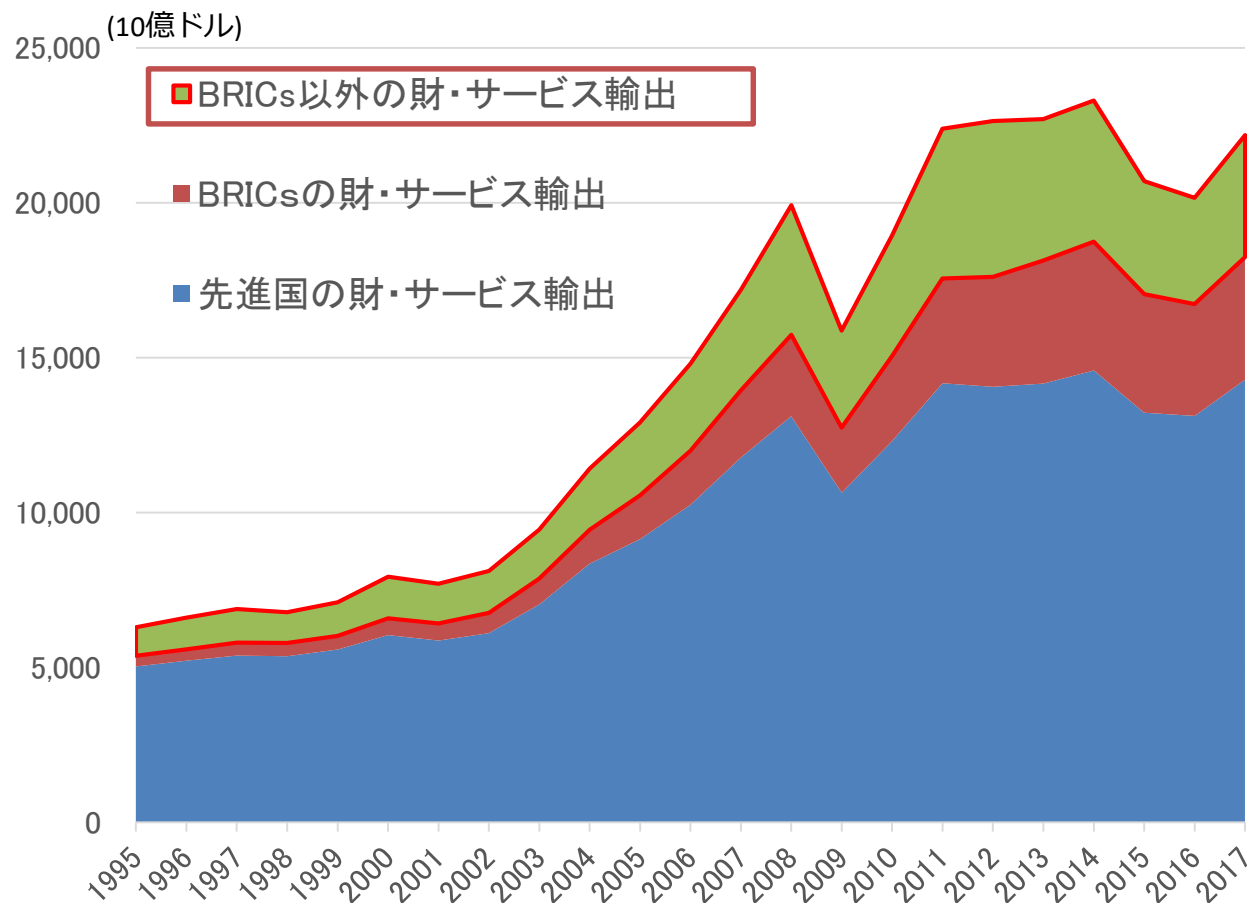
45. 我々は、特に世界経済が一層統合されてきている中で、幾つかの分野における構造的な問題が否定的な影響を及ぼし得ることを再確認する。我々は、公平な競争条件を確保し、ビジネスをしやすくする環境を醸成するために努力する。
46. 多くのG20構成国は、産業補助金についての国際的な規律を強化する必要性を確認し、及び農業に影響を及ぼす貿易の規律を改善するための現在進行中の国際的な努力を歓迎する。我々の多くは、農業補助金及び農業の市場アクセスについて強調した。
47. 我々は、投資のための、開かれた、透明性があり、かつ、これを促す世界的な政策環境を醸成するため、開かれた、無差別で、透明性があり、かつ、予測可能な投資のための条件を改善することの価値を認識する。

【G20貿易・デジタル経済大臣会合 議長声明】

閣僚は、鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム（GFSEC）によるこれまでの進捗を歓迎した。大多数のメンバーは、鉄鋼の過剰生産能力削減のために更なる努力が必要と認識し、GFSECの活動期間を現行期間の終了後も延長し、その作業を継続すべきとの、醸成されつつあるコンセンサスに参加する意見を表明した。少数のメンバーは、この問題でG20の慣行のとおり完全なコンセンサスに到達することの重要性を強調し、GFSECはその目的を達成しており、現行期間の終了を以て満了すべきと述べた。

2. 根本原因 ②貿易による利益の均霑

- WTO設立の1995年以降、世界の貿易額は急速に拡大。1995年から2017年にかけて財貿易額は3.5倍、サービス貿易額は3.8倍に拡大。
- 新興・途上国の貿易額の増加が顕著であるも、その伸びの大半はBRICsであり、その他の新興・途上国には十分に利益が均霑されていない可能性。



(IMF DOTS、OECD-WTO Balanced Trade in Services (BaTIS)、OECD ITSS EBOPS 2010から作成)

【G20貿易・デジタル経済大臣会合 閣僚声明】

49. 貿易及び投資の利益は、全ての国や社会の全ての構成員、特に脆弱な人々には十分広く共有されてきていないという認識がある。我々は、貿易の利益を高め、参加を広める必要がある。また、貿易及び投資の効果を一層良く理解し、それらの利益を市民たちに一層良く伝え、及びそれらの課題に対処する必要性を確認する。
50. 我々は、女性、若者、零細・中小企業（MSMEs）等といった、国際貿易から十分な恩恵を受けてこなかったグループが国際貿易の機会を捉えることを支援しつつ、その参加を促進し、円滑化し、拡大すべきである。我々は、ますます有意義な方法で、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）への開発途上国及びMSMEsの一層の参加が可能となることを追求し続ける。
52. 我々はまた、民間部門からの見方を反映し、かつ、責任あるビジネス上の行動を通じてSDGsの達成に共に貢献するために努力を強化するとの世界的企業の意図を反映する「ビジネス自主行動計画」がB20で採択されたことに留意する。
53. 我々は、G20の各構成国による異なった個別のアプローチを認めつつ、お互いの経験から学ぶことを目的とし、貿易及び投資を通じて広範でかつ持続可能な成長と包摂性に貢献するビジネス及び政策の事例に関する情報を共有する。また、我々は、売り手、買い手及び社会に利益がある「三方よし」の理念の重要性に留意する。

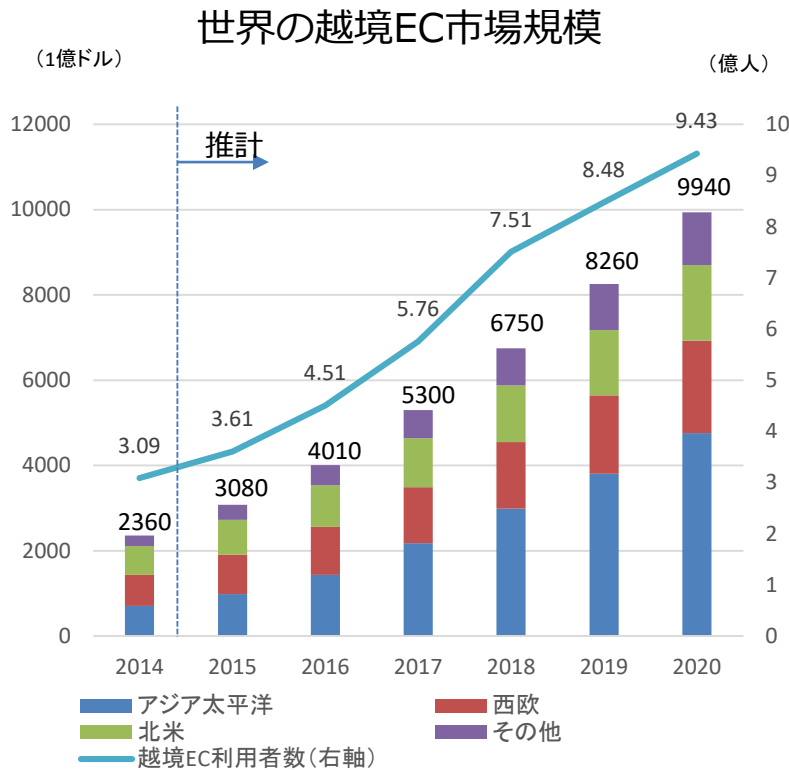
(参考) 「B20東京サミット共同提言 "Society 5.0 for SDGs"」 (2019年3月15日)
「B20 企業自主行動計画」 (抜粋)

われわれは企業に以下の取組みを強く促す。

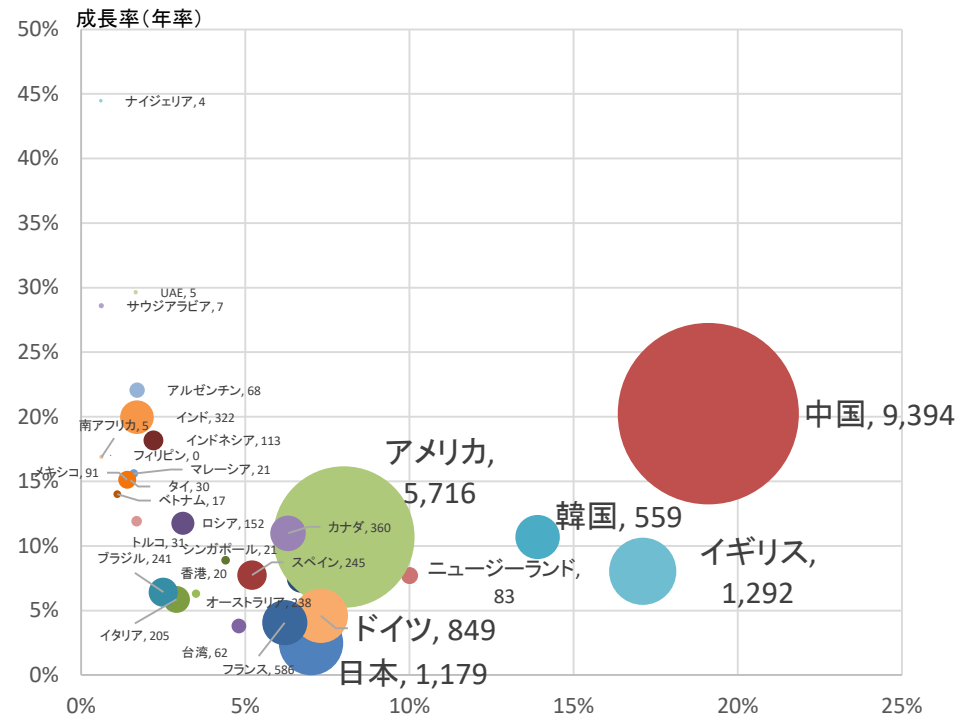
- (1) 人権を尊重する。
- (2) Society 5.0 for SDGs を実現するため、経済界による積極的かつ自主的な 対策に着手する。
- (3) 企業戦略に SDGs を組み込み持続可能な経済成長を実現するとともに、イノベーションを通じて社会課題への解決策を提供する。
- (4) 公正かつ自由な競争ならびに適切な取引および調達を行う。
- (5) 従業員の潜在能力を最大限に高めるとともに、ジェンダー・ギャップの解消と新しい成長のカタチを実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。
- (6) 環境と経済の優先課題の統合を主体的に進める。
- (7) 責任ある社会主体として行動し、政治団体、市民社会、地域社会、政府機関との緊密な対話を維持する。
- (8) 適切なリスク管理の枠組みと危機管理プロセスを、政府と協議しつつ積極的に統合し、企業とその従業員の危機（反社会的勢力、テロ、サイバー攻撃、自然災害、市民社会や企業活動を脅かすその他の危機等）への備えを徹底する。

3. デジタル化への対応 ① 拡大するデジタル市場

- 世界の越境EC市場は、2014年の2,360億ドルから2020年には9,940億ドルに増加見込み。
- 越境EC利用者も同期間に約3億人から9億人を超える見込み。
- 国内B2C EC市場も拡大傾向に。中国の2016年のネット小売市場規模は9,394億ドルと、EC化率（19%）と共に既に世界1位。



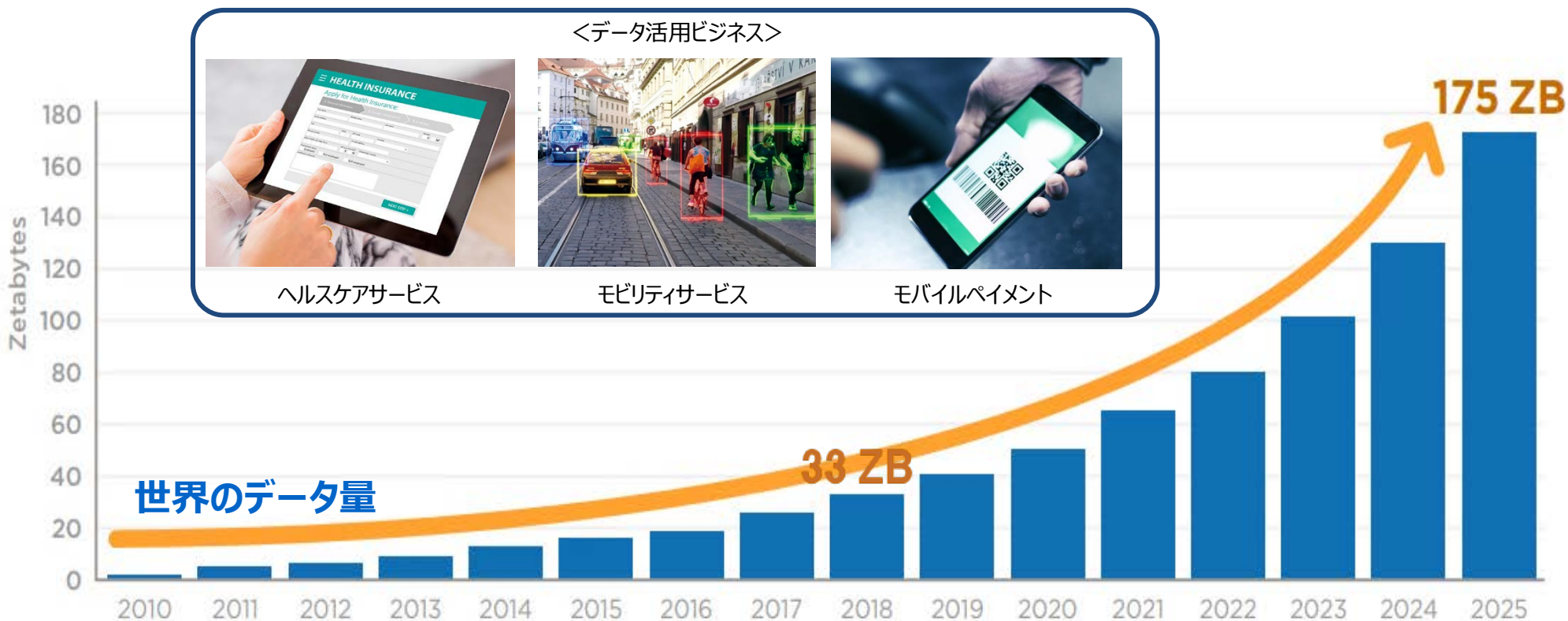
各国のEC化率/成長率/ BtoC EC市場規模 (単位1億ドル)



備考: EC化率は小売に占めるECの割合。成長率は2014年~2025年の成長率の推計(年率)。丸の大きさは市場規模。EC化率と市場規模のデータは2016年(ただし、中東アフリカ地域は2014年)。

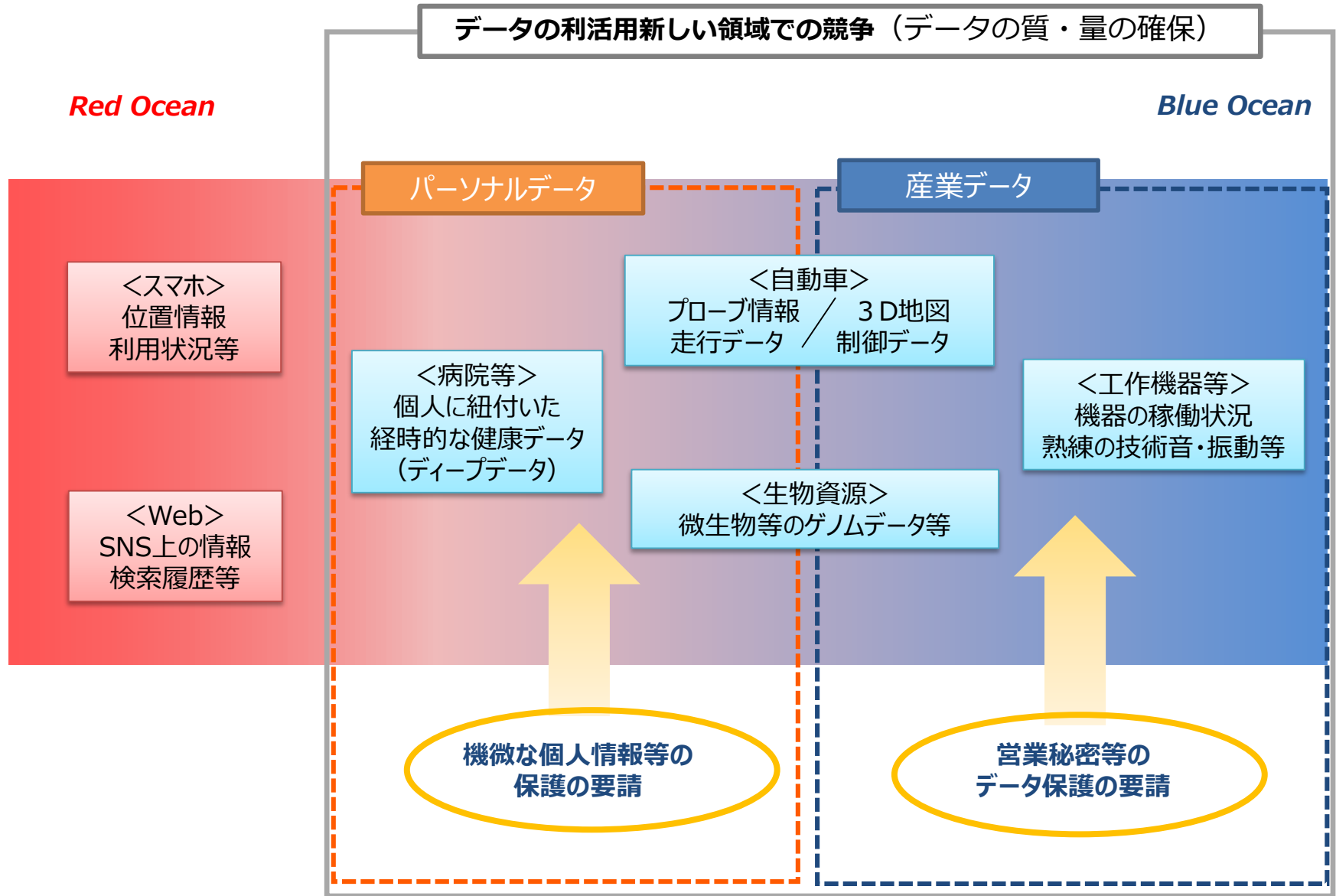
3. デジタル化への対応 ②世界のデータ量の増大

- 世界中で生成・収集されたデータは爆発的に増大。2018年の33ゼタバイトから2025年には175ゼタバイトまで増えるとの予想。
- データ量の増大に併せ、様々なビジネスでの活用も進展。データは利益の源泉となっている。



※ZB (ゼタバイト) : 10^{21} バイト

3. デジタル化への対応 ③データの利活用の新たなステージ

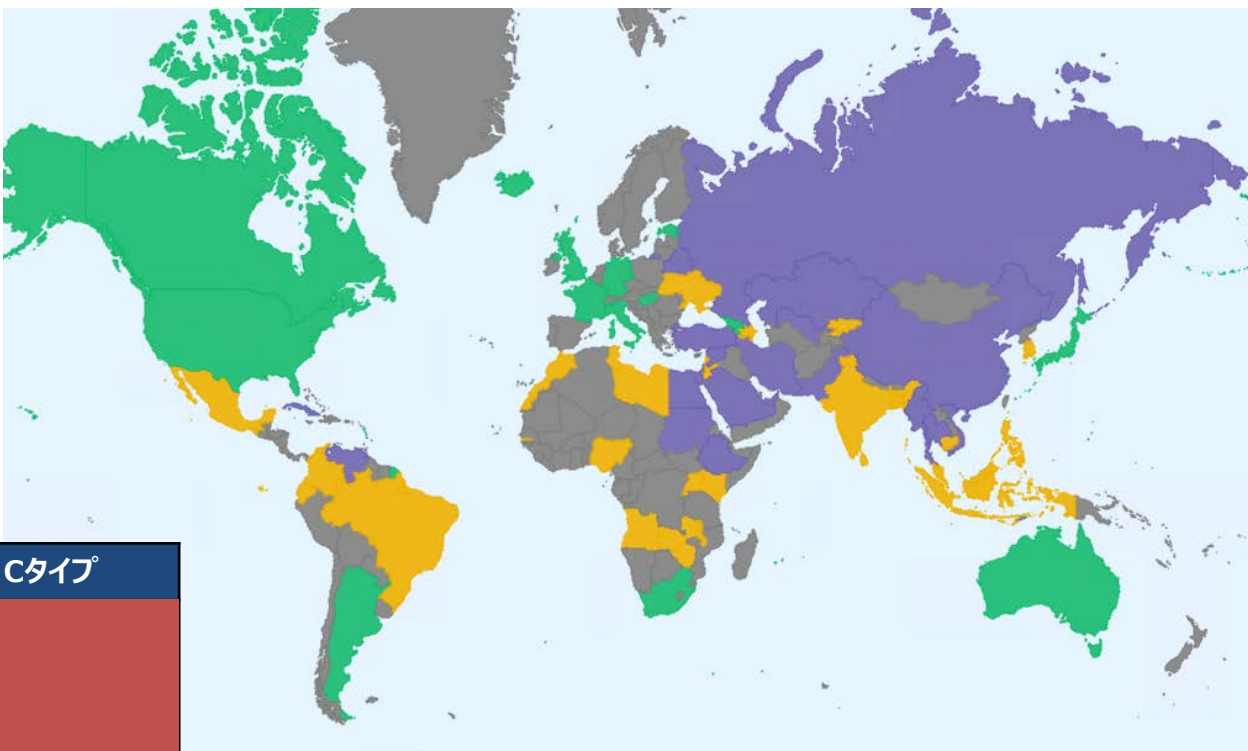


3. デジタル化への対応 ④国により異なるインターネットの自由度・データの越境移転の制限

- データの越境移転の制限は国によって取扱いルールが異なる

日本

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
個人データの越境移転	原則自由	本人同意があれば原則自由	原則制限
産業データの越境移転	原則自由 (安全保障は例外)		原則制限
ゼロカライゼーション	公共、医療、金融など分野限定的		原則国内保存



Free Partly Free Not Free Countries not assessed

Cited from
Freedom on the Net 2018: "The Rise of Digital Authoritarianism", Freedom House

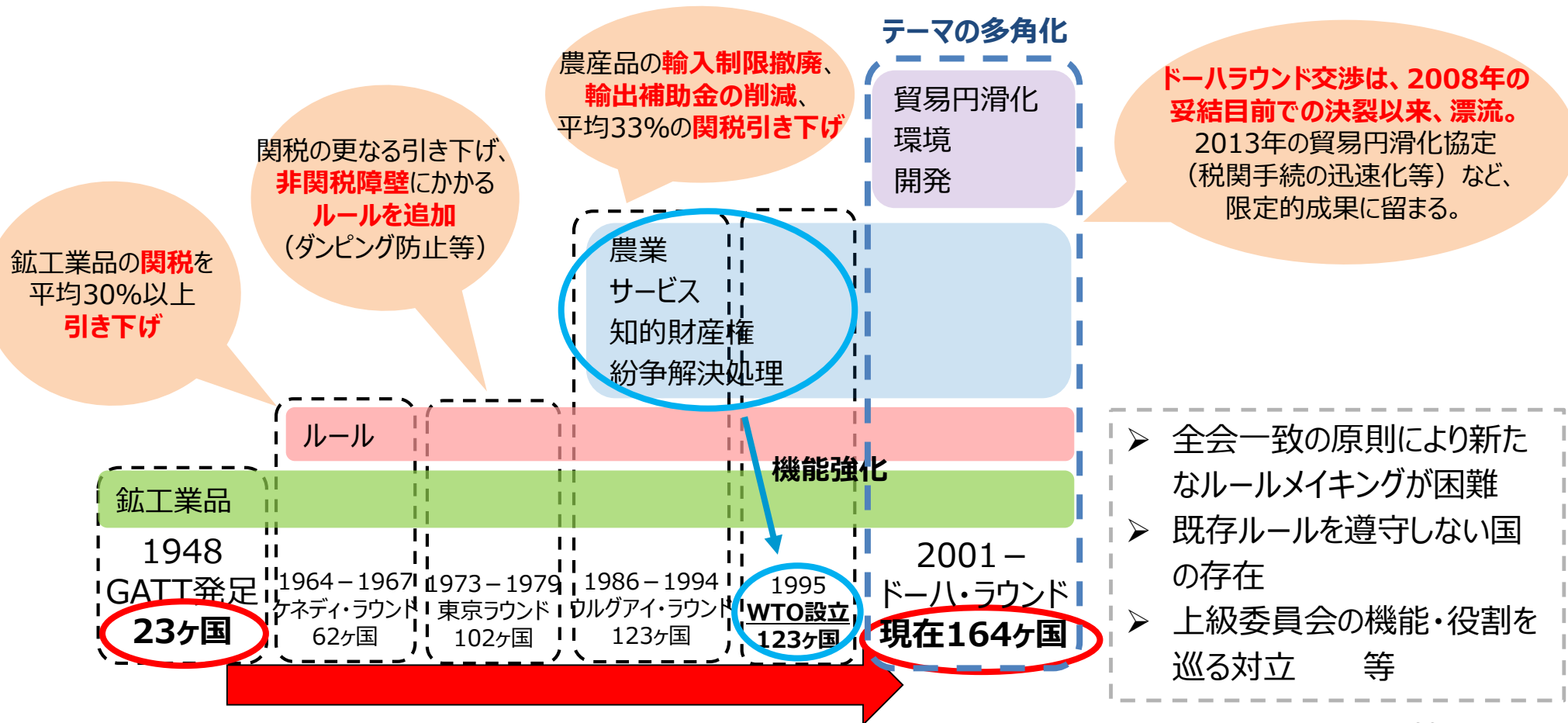
- 政府によるデータアクセス、社会統制の観点からインターネットの自由度を評価すると、国により大きな開きがある

2. データフリーフローウィズトラスト（信頼性のある自由なデータ流通）

15. 我々は、杭州、デュッセルドルフ及びサルタにおけるコミットメントを再確認しつつ、デジタル化が、我々に包摂的で持続可能な経済成長を促進する機会をもたらすという理解を共有した。デジタル化はまた、社会的及び文化的な進歩と発展を促し、イノベーションを促進し、個人及び零細企業、中小企業を含む産業界が新興技術とデータから裨益する能力を与える。
16. データ、情報、アイデア及び知識の越境流通は、生産性の向上、イノベーションの増大、より良い持続的発展をもたらす。同時に、我々は、データの自由な流通が一定の課題を提起することを認識する。プライバシー、データ保護、知的財産権、セキュリティに関する課題に引き続き対処することにより、さらにデータの自由な流通を促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化することができる。信頼を構築し、データの自由な流通を促進するためには、国内的及び国際的な法的枠組みの双方が尊重されることが必要である。このようなデータフリーフローウィズトラスト（信頼性のある自由なデータ流通）は、デジタル経済の機会を活かすものである。我々は、異なる枠組みの相互運用性を促進するために協力するとともに、開発に果たすデータの役割を確認する。
59. 我々は、電子商取引に関する共同声明イニシアティブに基づき進行中の議論に留意する。
60. WTOでのそれぞれの共同声明イニシアティブの参加加盟国は、現在進行中の議論を歓迎し、進展を得ることにコミットすることを確認する。

4. WTO改革 ①WTOの機能不全の危機

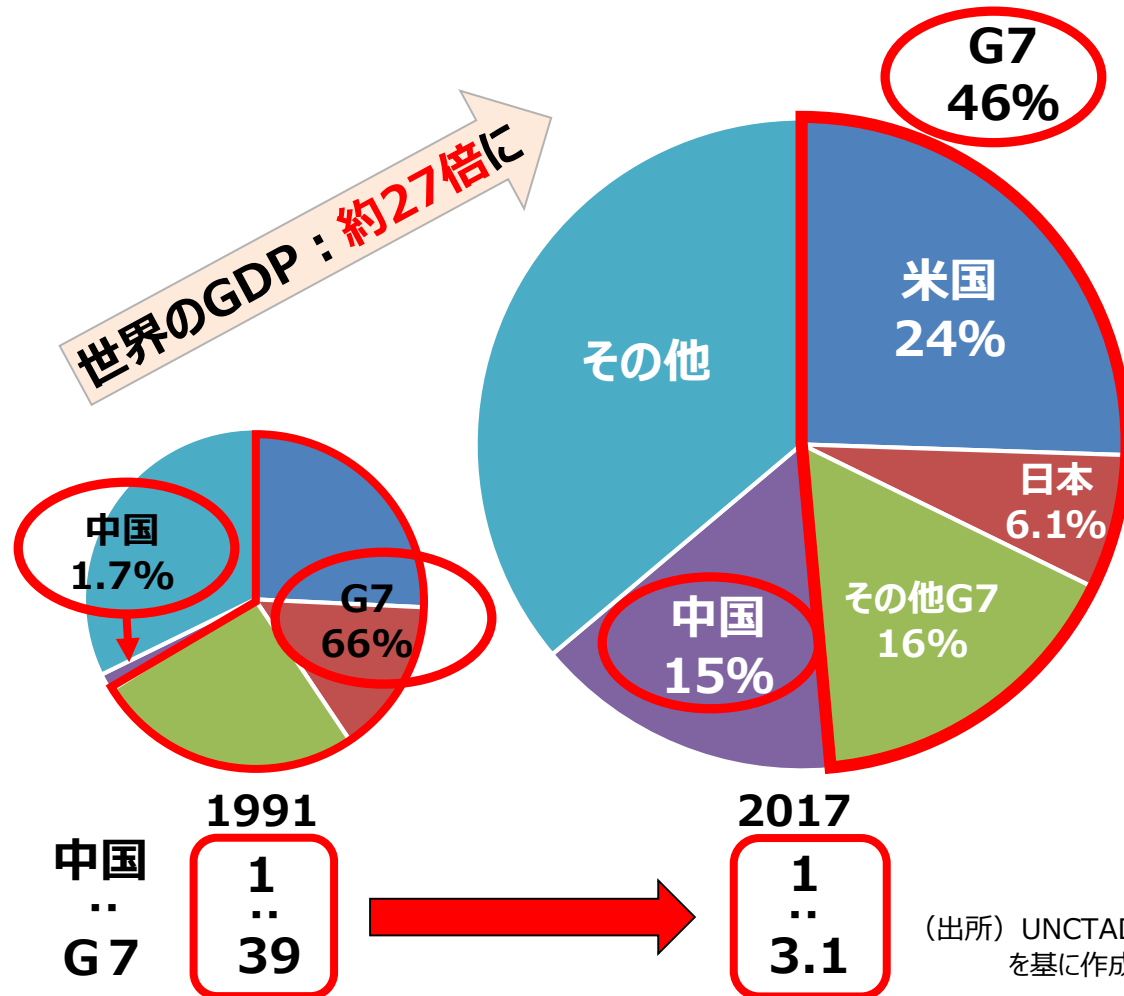
- 新興国の台頭や産業構造の変化と既存枠組みとのギャップが生じ、西側諸国が主導してきた国際協調のメカニズムが機能不全の危機に。



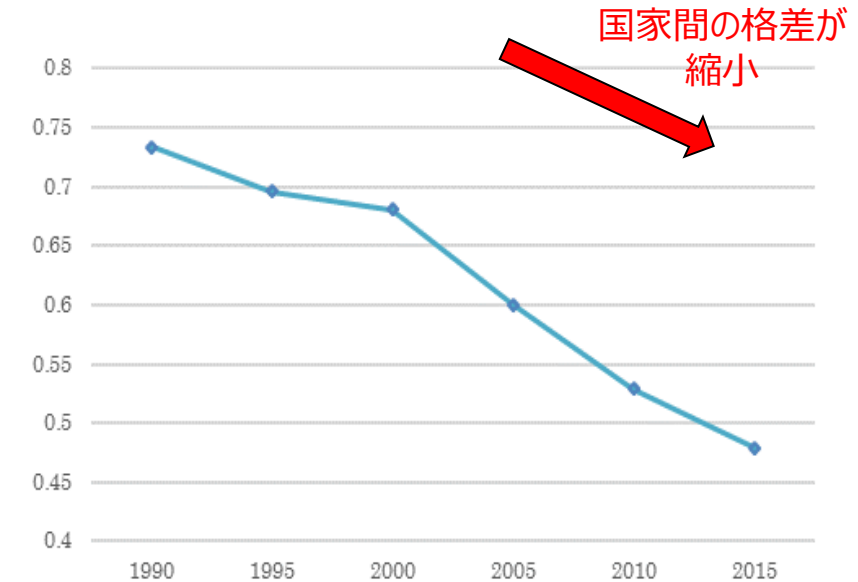
4. WTO改革 ②先進国と途上国間の格差縮小

- 「グローバル化」の進展により、先進国と途上国間の格差は縮小。特に新興国の伸張が著しい。

GDPの比較（1991年と2017年）



国家間ジニ係数の推移



(出所) Francois Bourguignon (2015) を基に作成

4. WTO改革の推進 ③課題と方向性

- ◆ 米国の通商措置（232条・301条）とそれに対する中国等による対抗措置等の応酬が続く中、WTOの機能を強化する、いわゆるWTO改革の議論が国際的な関心を集めている。
- ◆ WTOを改革し、次のような課題を解決することが必要。
 - 164カ国による全会一致の原則により、新たなルールメイキングが困難
 - 既存ルールを遵守しない国の存在（補助金等の未通報）
 - 紛争解決制度に対する米国の不満（上級委員会問題）



WTO改革の推進

- ◆ より効果的な監視メカニズムの構築
- ◆ 上級委員会改革を含む紛争解決機能の改善
- ◆ ルールメイキング機能の向上

- ◆ 問題の性質に応じ、論点毎に個別に有志国で取り組む（各論点のパッケージ化による議論の停滞抑止）

4. WTO改革 ④電子商取引有志国会合

- 2017年12月、日・豪・星が将来のWTOルール作りに向けた議論を行うWTO電子商取引有志国会合を立ち上げ。(71の加盟国で共同声明を発出。)
- 2019年1月25日、ダボスで非公式閣僚会合を開催し、可能な限り多くのメンバーとともに高いレベルのルール作りを目指し、交渉開始の意思を確認する共同声明を発出。78の加盟国が署名。ダボスでの共同声明には中国やUAE等が新規に参加。

ダボス共同声明概要（2019年1月25日）

- 有志国会合立ち上げ以降のWTOにおける交渉に向けた議論の進展を歓迎。
- 電子商取引の貿易関連の側面に関するWTOにおける交渉を開始する意思を確認。
- 可能な限り多くのWTO加盟国の参加を得て、WTOにおける既存の協定及び枠組みを基礎とする高い水準の成果を達成することを目指す。
- 途上国及び後発開発途上国を含む加盟国並びに零細・中小企業が直面する特有の機会及び課題を認識し考慮する。



(左から) イスワラン大臣(星)、パーミンガム大臣(豪)、世耕大臣
2019年1月25日 於・ダボス

【G20貿易・デジタル経済大臣会合 閣僚声明】

54. 我々は、G20ブエノスアイレス首脳宣言を基礎として、第12回WTO閣僚会議に向けた取組を含め、切迫感を持って必要なWTO改革に着手するため、他のWTO加盟国と共に建設的に取り組んでいく。
55. 我々は、WTO加盟国の貿易関連政策が透明であることの重要性を認識する。我々は、この目的を考慮に入れて、透明性と通報の改革に関する進行中のイニシアティブに留意する。我々は、既存の通報義務を果たすことへのコミットメントを確認する。
56. 我々はまた、WTOの機能を一層効果的にするため、WTOの通常委員会及び機関の活動を強化するための進行中のイニシアティブに留意する。
57. 我々は、機会を創出し、及び様々な課題に対処する上でのWTOの役割の重要性を確認する。我々は、第11回WTO閣僚会議（MC11）におけるマンデートに基づき、漁業補助金に関する包括的で実効的な規律に合意するための取組への支持を改めて表明する。我々はまた、WTOのルールを更新するために進行中の幾つかのイニシアティブに留意する。
59. 我々は、電子商取引に関する共同声明イニシアティブに基づき進行中の議論に留意する。
60. WTOでのそれぞれの共同声明イニシアティブの参加加盟国は、現在進行中の議論を歓迎し、進展を得ることにコミットすることを確認する。
63. 我々は、WTO加盟国によって交渉されたルールと統合的な紛争解決制度の機能に関し、行動が必要であることに同意する。

首脳宣言（貿易・投資関連）のポイント



（国際経済）

- 貿易上及び地政学上の緊張の高まりに引き続き対処し、更なる行動に備える。※1

（貿易）

- つくばで開かれた**G20貿易・デジタル経済大臣会合の閣僚声明**を首脳として歓迎。※2
- 自由、公平、無差別な貿易及び投資環境を実現し、市場を開かれたものとするため努力。
- 閣僚会合での合意も踏まえ、第12回WTO閣僚会議（2020年6月にカザフスタンで開催予定）に向けた取り組みを含め、必要なWTO改革を支持していくことを確認。※3
- WTOの紛争解決制度の機能に関し、行動が必要であることに合意。※4
- 公平な競争条件（レベル・プレイング・フィールド）を確保するべく作業を進める。

（鉄鋼グローバルフォーラム（GFSEC））

- GFSECの担当閣僚に対し、フォーラムの作業を進捗させるための方策を探求し、今秋までにコンセンサスを得ることを求める。

（デジタル）

- プライバシーやデータ保護、知財、セキュリティといった課題に引き続き対処することにより更にデータの自由な流通を促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化。このようなデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト（信頼性のある自由なデータ流通）によりデジタル経済の好機を活用。
- 電子商取引に関する共同声明イニシアティブに基づき進行中の議論に留意。

※1 米中貿易摩擦が顕在化して以降初めて

※2 首脳宣言で、貿易大臣会合の閣僚声明を歓迎したのは、米新政権発足後初めて

※3 WTO改革の文脈で初めて第12回WTO閣僚会議に言及

※4 上級委の委員指名問題が発生してから首脳宣言として初めて

デジタル経済に関する首脳特別イベント

- 2019年6月のG20大阪サミットの機会に、「デジタル経済に関する首脳特別イベント」を開催。
- トランプ米大統領、ユンカー欧州委員会委員長、習近平中国国家主席など27か国の首脳が、WTO電子商取引有志国イニシアティブに参加する78か国・地域とともに、今後、デジタル経済、特にデータ流通や電子商取引に関する国際的なルール作りを進めていくプロセスである「大阪トラック」を立ち上げる旨の「デジタル経済に関する大阪宣言」を発出。
- WTO交渉について、2020年6月の第12回閣僚会議までに実質的な進捗を得ることを目指すことに合意。

デジタル経済に関する大阪宣言骨子（2019年6月28日）

- デジタル化は経済・社会のあらゆる側面を変容。データの効果的な活用が一層重要。
- データの潜在力を最大限活用する国際的な議論を進めることが必要。
- ダボス声明メンバー（全78か国・地域）とともに、国際的なルール作りを進めるための「大阪トラック」の立上げを宣言。
- 特に、世界貿易機関（WTO）での電子商取引に関する取組について、ダボス声明に基づく進展を踏まえ、2020年6月の第12回WTO閣僚会議までに実質的な進捗を得ることを目指す。
- データの潜在力及びデジタル経済を最大限活用する国際的な政策的議論に関与し、様々な取組に参画。



（6月28日デジタル経済に関する首脳特別イベントで発言する安倍総理大臣）

